

## 38. ラトビア ( L V )

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
38 ラトビア ( L V )	1	PATENTI un PRECU ZIMES 工業所有権公報	ラトビア語	月 刊	1993 ~			発行日順

## 39. モロッコ ( M A )

国名	国別整理番号	名 称	使用言語	発行状況	所 蔵 範 囲			整理区分
					発行年次	番 号	主な欠号	
39 モロッコ ( M A )	1	Bulletin Officiel de la Propriété Industrielle 工業所有権公報	仏 語 スペイン語	年 刊	1957 ~ 1980	( 特許 ) 10052 ~ 18600	1965 ~ 1979	年 別

概 要	備 考
<p>1. 一般事項 目次、公示等 特許関係、IPC順掲載 書誌的事項、発明の名称、要約または請求の範囲及び図面 文献番号 5001～旧ソ連からの拡張出願 1 - 00001～ 対照表（出願人・発明者・権利 出願番号、IPC） 対照表（出願番号 文献番号、IPC） 商標関係 登録番号順商標見本（M10001～） 対照表 出願番号 登録番号 対照表 商標分類 登録番号 対照表 権利者 出願番号 意匠関係 登録番号順（D5001～）</p>	<p>1991.4.21 特許商標庁設置 1993.3.31 施行 特許法、商標法 ・特許・工業意匠及び商標の出願はすでに準備として受付。 ・1993.6.30迄旧ソビエト連邦において付与された特許・意匠及び商標又は1991.12.31迄に出願されたものはラトビアの準備命令に適用。 ・特許：方式審査のみ 審査は特許法の発効後。 ・商標及び意匠の出願についても特許と同様に受け付けられ、方針審査が行われる。</p>

概 要	備 考
<p>1. 特 許 (1) 分類別特許目次 (2) アルファベット順権利者名索引 (3) 特許権の譲渡、移転 2. 商 標 (1) 分類別商標目次及び商標見本 (2) アルファベット順商標人名索引 (3) 商標権の譲渡、移転、抹消 3. 意 匠 (1) 登録番号順目次 (2) アルファベット順意匠出願人名索引 (3) 意匠権の譲渡、移転</p>	<p>旧スペイン領地域、旧フランス領地域、及びタンジール地域 シェリフィアンモロッコ王国には各工業所有権制度がとられていて、モロッコ王国全土で権利を取得するためにはそれぞれの地域に出願しなければならない。 ・存続期間 特許……両地域とも出願日から20年 タンジール地域は出願日から10年 実用……出願の日から10年（タンジール地域のみ） 意匠…… 旧仏領モロッコ出願日から最初50年 タンジール地域出願日から15年 商標……両地域とも出願日から20年以後 20年毎に更新 ・特許、実用、意匠は方式審査のみ ・商標は、方式、登録適格性及び不登録事由について行われる。</p>